

商標?

意匠?

著作権?

不正競争防止法?



自社ブランドを守るための知財セミナー

昨年、突如起こった「オリンピックエンブレム事件」は、第三者の著作権等を侵害するとして訴えられたことで国民的関心事となり、国家的にも大変な損害と信用低下を招きました。このような「知財トラブルの火種」は、実は意外と身近に潜んでいます。

本セミナーでは、自社ブランドやデザインの保護に有効な商標権、意匠権、不正競争防止法、著作権を中心に、各権利の留意すべきポイントや最近の知財事情を解説いたします。

内容 事例を交えて分かりやすく解説!

1. 商標とは?
 - ◆新しい商標? ◆商標権を取得するためには?
 - ◆商標と切っても切れない指定商品 ◆商標の類似とは?
2. 意匠とは?
 - ◆意匠権を取得するためには? ◆特殊な意匠出願制度
3. 忘れてはいけない不正競争防止法
4. 著作権とは?
 - ◆申請手続や登録は不要? ◆契約上の注意点
5. 最近の知財事情
 - ◆国際条約に対応した法改正
 - ・意匠も国際出願可能に
 - ・TPPと知的財産

講師

松浦国際特許事務所
所長・弁理士

松浦 康次 氏



1994年 東京農工大学工学部 卒業
1997年 東京農工大学大学院 修了
2005年 弁理士登録

大手自動車メーカーや米国輸送機械メーカーで、エンジニアとして勤務後、東京の特許事務所に入所し、特に、外国企業の特許出願や翻訳を担当。その後、新潟の特許事務所や長岡技術科学大学での知財業務を経験。

2008年には松浦国際特許事務所を設立し、地元の大学や中小企業の出願を代理。持前の語学力を活かし、外国出願も精力的にこなす。

【日時】 平成28年 **2月10日**(水)
13時30分 ~ 16時00分

【会場】 朱鷺メッセ 3階 中会議室 302号室
(新潟市中央区万代島6-1)

【定員】 **60**名 (定員に達し次第締切らせていただきます)
※駐車場は有料です。駐車券のサービスはありません。

受講無料

【申込方法】 下記申込書をFAXにてお申込みください。※受講票は発行しません。定員超過の場合のみご連絡致します。
※欠席する場合は開催日2日前までにご連絡ください。

【問合せ先】 〒950-8711 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F
TEL 025-290-4411 FAX 025-290-4421

FAX 025-290-4421 新潟商工会議所 経営相談課 行

「知財セミナー」受講申込書

*会員・非会員のどちらかを○で囲んで下さい。
*業種は○で囲んで下さい。

会社名	(会員・非会員)			受講者氏名
会社住所	〒			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他			
TEL	従業員数	人		

*ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。